

用語の解説

※ 「家計収支に関する結果」に関わる部分について記載しています。今後、結果公表の進捗に伴う追記・修正を予定しています。

1 世帯主

名目上の世帯主ではなく、一緒に住んでいて、かつ「家計上の主たる収入を得ている人」のことをいう。

2 世帯人員

世帯主とその家族のほかに、家計を共にしている同居人、家族同様にしている親戚、住み込みの家事使用人、営業使用人なども含めた世帯員の人数をいう。家族であっても別居中の個人、家計を別にしている間借りなどは含めない。

3 有業人員

世帯員のうち勤め先のあるもの、自営業主、家族従業者、内職従事者などの人数をいう。

4 集計世帯数

集計世帯数とは、実際に集計に用いた世帯数のこと。

5 世帯数分布

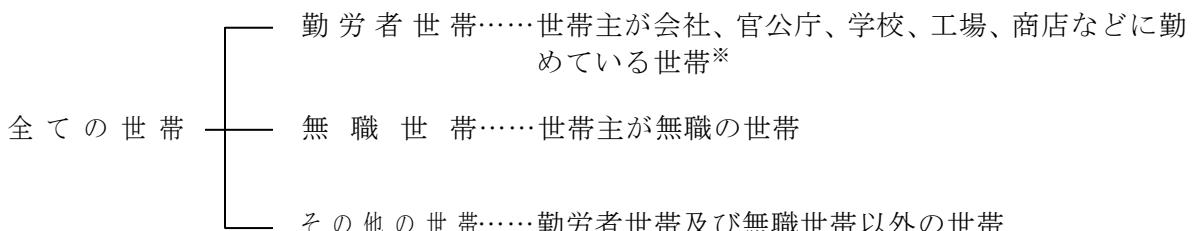
世帯数分布とは、抽出率の逆数に比例した調整係数及び世帯分布補正係数（国勢調査及び労働力調査の結果に基づき、調査世帯の属性分布の偏りを補正する係数）を集計世帯数に乗じて算出した世帯の分布のこと。（当該世帯属性の世帯数を推計したものではないことに注意が必要）

6 世帯の種類

「二人以上の世帯」か「単身世帯」（世帯員が一人のみの世帯）かのいずれかにより分類しており、これらを合わせたものが「総世帯」である。

7 世帯区分

世帯主の就業状態によって「勤労者世帯」、「無職世帯」及び「その他の世帯」に分類される。



※ 世帯主が社長、取締役、理事など会社団体の役員である世帯は、「その他の世帯」とする。

8 世帯類型

世帯を世帯員の続き柄による構成によって分類したもので、いわゆる核家族と呼ばれる「夫婦のみの世帯」又は「夫婦と未婚の子供から成る世帯」を始め、「夫婦と子供と親の世帯」、「単身赴任・出稼ぎ」の世帯など家計分析に有効なように世帯を区分している。

9 高齢者世帯類型

65歳以上の無職の世帯員がいる世帯を、以下の類型に区分した。なお、「高齢者夫婦」は「65歳以上の男と60歳以上の女による夫婦」としている。

- ・高齢者夫婦のみの世帯
- ・高齢者夫婦と未婚の子供の世帯
- ・高齢者夫婦と子供夫婦の世帯
- ・高齢者夫婦と子供夫婦と未婚の孫の世帯
- ・男親又は女親（65歳以上）と未婚の子供の世帯
- ・男親又は女親（65歳以上）と子供夫婦の世帯
- ・男親又は女親（65歳以上）と子供夫婦と未婚の孫の世帯
- ・その他の世帯（「主たる家計維持者が長期不在の世帯」を含む。）

10 世帯主の従業上の地位

世帯主をその就業状態（就業者又は無職）、就業者である場合にはさらに勤労者（正規の職員・従業員（一般の職員、正社員などと呼ばれている人）、パート・アルバイトなど）、非勤労者（自営業主、会社などの役員など）に区分している。

11 世帯主の職業

世帯主が実際にしている主な仕事の内容によって、労務作業者、職員（民間、官公）、個人営業（個人経営者、農林漁業従事者など）、その他（法人経営者など）などに分類している。

具体的な内容例示は、『別紙1 全国家計構造調査職業分類表』参照

12 世帯主の就業時間

世帯主の、残業時間も含めたふだんの1週間の実労働時間により区分している（副業や臨時の仕事などをした時間も含む。）。ただし、自分の家における家事、無報酬の奉仕作業（ボランティア）を行った時間は含めていない。

13 世帯主の勤め先企業規模

世帯主が勤めている又は自ら経営している企業全体の従業者の規模により区分した（官公庁、独立行政法人等の場合は、規模によらず「官公」に区分）。なお、労働者派遣事業所の派遣社員の場合には、派遣先の企業の規模により区分している。

14 世帯主の学歴

世帯主が卒業（修了）した学校の種類によって区分した。なお、「専門学校」については、修業年限によって以下の学校に区分して集計している。

修業年限 1 年以上 2 年未満……「高校」

修業年限 2 年以上 4 年未満……「専門学校」

修業年限 4 年以上……………「大学」

15 世帯主の配偶者の有無

世帯主の配偶関係のほか、主たる家計維持者が長期不在の状況、世帯内の有業者の有無の状況によって区分している。

母子世帯

「母子世帯」とは、以下のいずれかの世帯としている。

- ・世帯主かつ配偶者のいない母親と、18歳未満で未婚の子供のみから構成される世帯
- ・18歳未満の未婚の子である世帯主と、その母親のみから構成される世帯
- ・18歳未満の未婚の子である世帯主と、その母親と、世帯主の未婚の兄弟姉妹（18歳未満）のみから構成される世帯

ただし「主たる家計維持者が長期不在の世帯」を除く。

（「世帯主」については「1 世帯主」の項も参照）

16 非就業者の有無

世帯の、現在就業していない世帯員が仕事を探している状況によって区分した。「仕事を探している」とは、職業安定所（ハローワーク）への申込み、新聞や情報誌などの求人広告への応募、労働者派遣事業所への登録などのほか、事業を始めるための資金・資材・設備などの準備・調達をしている場合などをいう。

17 年金・恩給受給状況

公的年金・恩給とその他の年金（企業年金又は個人年金）の受給状況により区分した。

「年金・恩給等を受給している世帯」は、年間収入のうち「公的年金・恩給」、「企業年金受取金」又は「個人年金受取金」のいずれかの収入がある世帯である。

18 要介護・要支援認定者の有無

介護保険制度による要介護認定又は要支援認定を受けた世帯員のいる世帯について、居宅サービス等の利用状況を含め区分した。また、世帯内に要介護・要支援認定者がいない場合も、長期（3か月以上）不在の入院・介護施設入所者がいる世帯については区分を設けている。なお、「主たる家計維持者以外の長期不在の介護施設入所者がいる世帯」でいう「介護施設入所者」とは、「介護保険施設」又は「他の介護施設」のいずれかに入所している者としている。

19 非同居家族の有無

非同居家族（生計を同一としているが、3か月以上不在の家族）の有無、その属性（非同居家族が主たる家計維持者か否か）、不在の理由などにより世帯を区分している。

20 収入と支出

収入は、勤め先収入や事業・内職収入などの「実収入」、預貯金引出、クレジット購入などの「実収入以外の受取（繰入金を除く）」及び「前月からの繰入金」の三つに分類される。

支出は、いわゆる生活費である「消費支出」、税金、社会保険料などの「非消費支出」（「消費支出」と「非消費支出」を合わせて「実支出」という。）、預貯金預入、借入金返済などの「実支出以外の支払（繰越金を除く）」及び「翌月への繰越金」の四つに分類される。

21 収支項目分類

家計における収支を分類するための分類体系をいう。令和6年全国家計構造調査の収支項目分類は、2025年1月改定の家計調査の分類を基に作成している。

消費支出については、「品目分類」と「用途分類」の二つの体系があるが、全国家計構造調査では品目分類を基本としている。ただし、交際費を別掲とし、用途分類による値を大分類（費目）で再現できるようにしている。

品目分類と用途分類

消費支出は、品目分類と用途分類の2体系に分類されている。品目分類は、世帯が購入した商品及びサービスを、同一商品は同一項目に分類する方法である。用途分類は、商品及びサービスを世帯内で使うか、世帯外の人のために使うかによって大別し、世帯内で使う分については品目分類によって分類し、世帯外の人のために使う分のうち、贈答と接待に使う分は「交際費」として分類し、それ以外の分は世帯内で使う分と合わせて分類する方法である。

財・サービス区分

財・サービス区分は、消費支出を品目分類の結果により財（商品）とサービスに再分類して集計したものである。財は耐久財、半耐久財又は非耐久財のいずれかに分類される。なお、この分類の消費支出には、「こづかい」、「贈与金」、「他の交際費（つきあい費、負担費）」及び「仕送り金」は含まれていない。このため、財・サービス区分における「財・サービス支出」と「消費支出」の金額は必ずしも一致しない。

COICOP分類

COICOP分類とは、国際連合の定める国際分類基準の「個別消費の目的別分類」をいう。令和6年全国家計構造調査では、収支項目分類の品目分類をCOICOP分類に機械的に組み替えて集計を行った。

COICOP分類における「合計」には、「持ち家（現住居）の帰属家賃」が含まれ、「こづかい」、「贈与金」、「他の交際費（つきあい費、負担費）」及び「仕送り金」は含まれないため、「消費支出」とは一致しない。

収支項目分類とCOICOP分類の対応については、『別紙2 収支項目分類とCOICOP分類対比表』参照

22 可処分所得

「実収入」から税金、社会保険料などの「非消費支出」を差し引いた額で、いわゆる手取り収入のことをいう。

23 年間収入五分位階級、年間収入十分位階級

年間収入五分位階級とは、世帯を年間収入の低い方から高い方へ順に並べ5等分した五つのグループのこと、収入の低い方から順に第Ⅰ、第Ⅱ、・・・、第Ⅴ五分位階級という。

同様に、年間収入十分位階級とは、世帯を年間収入の低い方から高い方へ順に並べ10等分した十のグループのこと、収入の低い方から順に第Ⅰ、第Ⅱ、・・・、第Ⅹ十分位階級という。

年間収入以外の集計事項についても、年間収入階級と同様に各分位階級を作成している。

各分位の境界値（分位の上限）

数値の大きさに従って集計対象を並べた際に、その分位階級内で最も大きい数値のことをいう。

24 購入形態

世帯で購入した品目について、品目ごとにその支払方法（「現金」、「クレジット、掛け払い、月賦」、「電子マネー」等）を家計簿に記入する方法で調査した。

なお、集計上の「現金」には、支払方法で「現金」、「ポイント」、「商品券」、「デビットカード」、「口座間振込等」及び「自分の店の商品」とされたもののほか、自動引落しによる支払のうち「クレジット、掛け払い、月賦」に該当しない支出を含めている。

また、二次元バーコード等による決済サービスを利用した場合は、支払った際に選択した購入形態に応じて分類している。

25 購入先

購入先は、世帯で購入した品目について、品目ごとにその購入先を家計簿（11月分のみ）に記入する方法で調査した。なお、保険の掛け金、こづかい、贈与金及び口座自動引落しによる支出等については購入先を調査していない。

購入先の分類基準は次表のとおりである。

	購入先	分類基準
通信販売	1 通信販売 (インターネット)	インターネット上で注文を行い、品物を購入又はサービスの提供を受ける形態（いわゆるネットショッピング）をいう。 また、ネットスーパーの宅配（ネット注文）、宅配ピザ（ネット注文）などもここに含める。

	2 通 信 販 売 (そ の 他)	「1 通信販売（インターネット）」以外で、新聞・雑誌、ラジオ・テレビ、カタログ等で広告し、郵便、電話等で注文を行い、品物を購入又はサービスの提供を受ける形態をいう。
店頭販売	3 一 般 小 売 店	次の「4 スーパー」～「8 ディスカウントストア・量販専門店」以外の小売店をいう。例えば、個人商店、ガソリンスタンド、書店、雑貨店、高級ブランドショップ、新聞小売店、チケットショップなどをいう。
	4 ス 一 パ 一	食品、日用雑貨、衣類、電化製品など、各種の商品を、セルフサービスで販売する小売店をいう。
	5 コンビニエンス ス ト ア	食品を中心に、家事雑貨、雑誌など各種最寄り品を取りそろえ、セルフサービスで販売しており、店舗規模が小さく、24時間又は長時間営業を行う小売店をいう。
	6 百 貨 店	衣・食・住にわたる各種の商品を主に対面販売により販売しており、常時50人以上の従業員のいる小売店をいう。
	7 生 協 ・ 購 買	組合員の出資によってつくられている生活協同組合、農業協同組合や会社、官公庁が職員のために設けている購買部をいう。
	8 ディスカウント ストア・量販専門店	店頭商品を原則的に全品値引きして安い価格を売り物としている小売店、家電や衣料品（ファストファッションを含む。）などの量販専門店、主に医薬品や化粧品を販売しているドラッグストア、均一価格で多様な商品を販売する小売店や格安チケットショップなどをいう。
その他	9 そ の 他	上記以外の店、例えば、美容院、クリーニング店、問屋、市場、露店、行商、リサイクルショップなどをいう。また、飲食店（レストラン、ファーストフード、居酒屋等）や自動販売機、電気料金や都市ガス料金などの支払もここに含める。

26 購入地域

購入地域は、世帯で購入した品目について、品目ごとにその購入地域（「同じ市町村」、「他の市町村（県内）」、「他の市町村（県外）」）を家計簿（11月分のみ）に記入する方法で調査した。なお、預貯金の引出と預入、保険掛金、有価証券の購入や掛買い、月賦による代金の支払、通信販売での購入等については調査を行っていない。

27 年間収入

世帯における過去1年間（令和6年調査では、2023年11月から2024年10月まで）の収入（税込み）で、勤め先からの収入、事業による収入、年金や給付金の受取金など、経常的に得ているものをいう。退職金、財産の売却で得た収入、相続により得た預貯金など、一時的な収入は含めない。

28 貯蓄現在高

貯蓄現在高とは、銀行（ゆうちょ銀行を含む。）・その他の金融機関への預貯金、生命保険・積立型損害保険の掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託等の有価証券と社内預金等のその他の貯蓄の合計をいう。生命保険及び積立型損害保険については加入してからの掛け金の払込総額により、また、株式及び投資信託については時価により、債券及び貸付信託・金銭信託については額面による。

29 現住居の所有関係

住居の所有関係のうち、「給与住宅」とは、勤め先の会社、官公庁又は団体等が従業員のために所有又は管理している（借り上げも含む。）住宅をいう。そのうち、会社の寮など、単身者の集まりが居住するために建てられたものを「寮・寄宿舎」という。

30 住居の構造・建て方

住居の構造は、その造りによって「木造（防火木造を除く）」、「防火木造」、「鉄骨・鉄筋コンクリート造」及び「その他」（ブロック造、レンガ造など）に分けられる。また、建て方とは「一戸建」か、アパートやマンションなどの「共同住宅」（何階建のうち何階に居住しているか）及び「その他」（長屋建、テラスハウス、寮・寄宿舎など）によって区分している。

31 現住居の延べ床面積

住居の延べ床面積とは、住宅及び住宅に附属する離れの延べ床面積をいう。ただし、アパート、社宅などの共同住宅で、廊下や台所、トイレなどを共用している場合は、共用部分を除き世帯が専用に使っている部分の延べ床面積をいう。なお、業務用の部分、例えば事務室や店舗などの部分は含めない。

32 住宅ローン残高の有無

「住宅ローン残高のある世帯」は、「住宅・土地のための負債」がある世帯としている。

33 地域区分

地域については、都道府県、地方区分に加えて、令和2年に実施の国勢調査の結果に基づき都市階級及び大都市圏を設定した。

地方区分及び都道府県

地方区分	都道府県
北海道地方	北海道
東北地方	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東地方	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
北陸地方	新潟県、富山県、石川県、福井県
東海地方	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿地方	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国地方	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国地方	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州地方	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄地方	沖縄県

都市階級

- 大都市 …… 政令指定都市及び東京都区部（東京都区部は、23区で一つの区域とした。）
 中都市 …… 人口15万以上100万未満の市（政令指定都市を除く。）
 小都市A … 人口5万以上15万未満の市
 小都市B … 人口5万未満の市
 町村 ……… 町村

大都市圏

関東大都市圏、中京大都市圏、近畿大都市圏及び北九州・福岡大都市圏の4大都市圏

県内経済圏

日常生活や経済活動がつながって行われている地域について、都道府県ごとに幾つかの市区町村をまとめて一つの経済圏としている。都道府県によって、県内経済圏の数は異なる。

34 名目増減率、実質増減率

実質増減率は、消費者物価変動を取り除いた増減率をいい、名目増減率は実際の集計結果を用いて算出した増減率をいう。

$$\text{実質増減率} (\%) = \{(100 + \text{名目増減率} (\%)) \div (100 + \text{消費者物価指数の変化率} (\%)) - 1\} \times 100$$

『結果の概要』(家計収支に関する結果)において費目別の実質増減率を求める際に使用した消費者物価指数は以下のとおりである。

<系列>

消費支出、その他の消費支出（交際費を除く）、交際費……「持家の帰属家賃を除く総合」
 食料（外食を除く）……「食料」から「外食」分を控除して算出
 住居……「持家の帰属家賃を除く住居」
 上記以外の費目……それぞれ該当する物価指数

<期間>

全国家計構造調査の実施年10月・11月の2か月平均により算出

職業 符号	種類	基準	内容例示
111	労務作業者	官公庁又は民間に雇用され、主として肉体的労働に従事している者	採鉱員、採炭員、仕上工、鋸物工、金属溶接工、検査工、製図工、分析工、見習工、工事人、印刷工、板金工、めっき工、組立工、染色工、製造工、整備工、塗装工、裁断工、縫製工、文選工、製本工、製版工、植字工、洋裁師、仕立工、クリーニング職、タイル職、石工、乗務員、バスガイド、ボイラーマン、据付機械運転士、電車運転士、自動車運転手、甲板員、航海士、車掌、配達員、集金人、ガードマン、警備員、守衛、用務員、清掃員、雑役作業者、新聞販売人、ダンサー、ウェイター、バーテンダー、大工、とび職、配管工、左官、理容師、美容師、介護士（介護ヘルパー、ケアワーカー）、ホームヘルパー、保育助手、エレベーター係、駅貨物掛、販売店員、映写技師、調理師、通いのお手伝いなど
1121	民間職員	民間の鉱山、工場、会社、商店、病院、学校などに勤め、主として事務的、技術的又は管理的な仕事に従事している者 在日外国政府施設関係を含む。 なお、「1221」に分類する者は除く。	執行役員、郵便局長、会計事務員、一般事務員、経理事務員、庶務書記、仕入主任、人事係長、課長、営業、保険営業、所長、検事、判事、船長、高級船員、駅長、学校長、警察官、消防士、保線区長、教員、現場監督、新聞記者、医師、薬剤師、工場長、研究者、機械技術者、建築士、造船技術者、電気技術者、大学助手、測量士、パソコン等操作員、電話交換手、鉄道専務車掌、駅出札掛、通信士、カメラマン、看護師、写真師、外交員、デザイナー、保健師、栄養士、ケアマネージャー（介護支援専門員）、看護助手、歯科助手、動物看護師、講師、ラジオ・テレビアナウンサー、プロデューサー、通訳、図書館司書、農業改良普及員、速記者など
1122	官公職員	官公庁又は官公立の病院、学校などに勤め、主として事務的、技術的又は管理的な仕事に従事している者 在日外国政府施設関係は民間とする。 なお、「1221」に分類する者は除く。	執行役員、郵便局長、会計事務員、一般事務員、経理事務員、庶務書記、仕入主任、人事係長、課長、営業、保険営業、所長、検事、判事、船長、高級船員、駅長、学校長、警察官、消防士、保線区長、教員、現場監督、新聞記者、医師、薬剤師、工場長、研究者、機械技術者、建築士、造船技術者、電気技術者、大学助手、測量士、パソコン等操作員、電話交換手、鉄道専務車掌、駅出札掛、通信士、カメラマン、看護師、写真師、外交員、デザイナー、保健師、栄養士、ケアマネージャー（介護支援専門員）、看護助手、歯科助手、動物看護師、講師、ラジオ・テレビアナウンサー、プロデューサー、通訳、図書館司書、農業改良普及員、速記者など
1211	商人及び職人	独立して小規模（家族でない使用人4人以下）に商品の製造、加工、販売又はサービスを提供する業主	靴店主、たばこ店主、魚店主、菓子店主、洋品店主、自転車店主、写真店主、染物店主、質店主、理髪店主、表具店主、ブローカー、行商、大工、とび職、左官、庭師、美容院店主、クリーニング店主、仲買人、アパート経営者、個人タクシー運転手など
1212	個人経営者	独立して個人組織で大規模（家族でない使用人5人以上）に商業、工業、サービス業などを経営してその企画管理に従事する者	大商店主、大工場主、私立病院経営者、私立学校経営者、パチンコ店経営者、食堂経営者、不動産業経営者など
1213	農林漁業従事者	独立して農作物の栽培・収穫、養蚕・家畜・家きん・その他の動物の飼育、林木の育成・伐採・搬出、水産動植物採捕・採取・養殖などの仕事に従事している者	農耕作業者、養蚕作業者、養畜作業者、伐木作業者、育林作業者、漁ろう作業者、あま、海草・貝採取作業者、水産養殖作業者など
1221	法人経営者	法人組織（合名、合資、有限、株式会社等）で家族でない使用人5人以上を雇用する会社、団体などの役員 なお、「1121」、「1122」に分類されるべき者でも、程度の高い企画管理、行政事務又は監督事務に従事する者は含める。	社長、会長、取締役、監査役、理事、銀行頭取、相談役、政務官、事務次官、局長、総裁、知事、副知事、市長、区長、町長、村長、副市町村長、地方公共団体の会計管理者、教育委員など
1222	自由業者	個人で自分の専門の技能や知識を内容とする仕事に従事する者 ただし、労働者世帯（「111」「1121」「1122」「1211」「1212」「1221」「1222」）に分類される者は除く。	弁護士、税理士、公認会計士、開業医、助産師、薬剤師、建築士、あん摩マッサージ指圧師、僧侶、神職、画家、図案家、彫刻家、工芸美術家、著述家、作曲家、作詞家、行政書士、評論家、生花教授、コンサルタント、個人教授、デザイナーなど
1223	その他の職業	「111」「1121」「1122」「1211」「1212」「1221」「1222」の分類に当てはまらない者	議員、芸能人（歌手、俳優、落語家など）、モデル、職業スポーツ家（野球選手、競輪選手、力士、騎手など）、内職者など
2	無職	職業のない者	年金生活者、失業者、主婦、学生、幼児、住み込みの家事使用人（お手伝いなど）、住み込みの営業上の使用人など

別紙2 収支項目分類とCOICOP分類対比表

収支項目分類	COICOP分類			
	大分類	中分類	小分類	分類名
21010101 穀類	01	1	1	穀類・同製品
21010102 魚介類	01	1	3	魚介類
21010103 肉類	01	1	2	家畜・食肉
21010104 乳卵類	01	1	4	乳卵類
21010105 野菜・海藻	01	1	7	野菜・芋・料理用バナナ・豆類
21010106 果物	01	1	6	果物・ナツツ
21010107 油脂・調味料	01	1	5	油脂
21010108 菓子類	01	1	8	砂糖・菓子類
21010109 調理食品	01	1	9	調理食品・他の食品
21010110 飲料	01	2	-	非アルコール飲料
21010111 酒類	02	1	-	アルコール飲料
210101121 一般外食	11	1	-	飲食提供サービス
210101122 学校給食	11	1	-	飲食提供サービス
210101123 賄い費	11	1	-	飲食提供サービス
210102010001 民営家賃	04	1	-	実家賃
210102010002 公営家賃	04	1	-	実家賃
210102010003 給与住宅家賃	04	1	-	実家賃
210102010004 地代	04	1	-	実家賃
210102010005 他の家賃地代	04	1	-	実家賃
210102021001 設備器具	04	3	-	住居の維持・修繕・防犯
210102021002 修繕材料	04	3	-	住居の維持・修繕・防犯
210102022001 施設替え	04	3	-	住居の維持・修繕・防犯
210102022002 給排水関係工事費	04	3	-	住居の維持・修繕・防犯
210102022003 外壁・塀等工事費	04	3	-	住居の維持・修繕・防犯
210102022004 植木・庭手入れ代	05	6	-	日常管理用財・サービス
210102022005 他の工事費	04	3	-	住居の維持・修繕・防犯
210102022006 火災・地震保険料	12	1	-	保険
21010301 電気代	04	5	-	電気・ガス・他の燃料
210103020001 都市ガス	04	5	-	電気・ガス・他の燃料
210103020002 プロパンガス	04	5	-	電気・ガス・他の燃料
210103030001 灯油	04	5	-	電気・ガス・他の燃料
210103030002 他の光熱のその他	04	5	-	電気・ガス・他の燃料
21010304 上下水道料	04	4	-	水道・住居関連サービス
210104011001 電子レンジ	05	3	-	家庭用耐久財・調理器具
210104011002 炊事用電気器具	05	3	-	家庭用耐久財・調理器具
210104011003 炊事用ガス器具	05	3	-	家庭用耐久財・調理器具
210104011004 冷蔵庫	05	3	-	家庭用耐久財・調理器具
210104011005 掃除機	05	3	-	家庭用耐久財・調理器具
210104011006 洗濯機	05	3	-	家庭用耐久財・調理器具
210104011007 他の家用耐久財	05	3	-	家庭用耐久財・調理器具
210104012001 エアコン	05	3	-	家庭用耐久財・調理器具
210104012002 ストーブ・温風ヒーター	05	3	-	家庭用耐久財・調理器具
210104012003 他の冷暖房用器具	05	3	-	家庭用耐久財・調理器具
210104013001 たんす	05	1	-	家具・カーペット
210104013002 テーブル・ソファー	05	1	-	家具・カーペット

別紙2 収支項目分類とCOICOP分類対比表

収支項目分類	COICOP分類			
	大分類	中分類	小分類	分類名
210104013003 食器戸棚	05	1	-	家具・カーペット
210104013004 他の家具	05	1	-	家具・カーペット
210104020001 照明器具	05	1	-	家具・カーペット
210104020002 室内装飾品	05	1	-	家具・カーペット
210104020003 敷物	05	1	-	家具・カーペット
210104020004 カーテン	05	2	-	家庭用繊維製品
210104020005 他の室内装備品	05	1	-	家具・カーペット
210104030001 ベッド	05	1	-	家具・カーペット
210104030002 布団	05	2	-	家庭用繊維製品
210104030003 毛布	05	2	-	家庭用繊維製品
210104030004 シーツ	05	2	-	家庭用繊維製品
210104030005 他の寝具類	05	2	-	家庭用繊維製品
210104040001 茶わん・皿・鉢	05	4	-	ガラス製品・食器・食卓用品
210104040002 他の食卓用品	05	4	-	ガラス製品・食器・食卓用品
210104040003 鍋・やかん	05	4	-	ガラス製品・食器・食卓用品
210104040004 他の台所用品	05	4	-	ガラス製品・食器・食卓用品
210104040005 電球・ランプ	05	5	-	住宅及び庭用工具・用品
210104040006 タオル	05	2	-	家庭用繊維製品
210104040007 他の家事雑貨	05	6	-	日常管理用財・サービス
210104051001 ティッシュペーパー	13	1	-	身の回りケア
210104051002 トイレットペーパー	13	1	-	身の回りケア
210104052001 台所・住居用洗剤	05	6	-	日常管理用財・サービス
210104052002 洗濯用洗剤	05	6	-	日常管理用財・サービス
210104053001 ポリ袋・ラップ	05	6	-	日常管理用財・サービス
210104053002 殺虫・防虫剤	05	6	-	日常管理用財・サービス
210104053003 柔軟仕上剤	05	6	-	日常管理用財・サービス
210104053004 芳香・消臭剤	05	6	-	日常管理用財・サービス
210104053005 他の家事用消耗品のその他	05	6	-	日常管理用財・サービス
210104060001 家事代行料	05	6	-	日常管理用財・サービス
210104060002 廃棄物処理手数料・リサイクル料金	04	4	-	水道・住居関連サービス
210104060003 家具・家事用品関連サービス	05	3	-	家庭用耐久財・調理器具
21010501 和服	03	1	-	被服
21010502 洋服	03	1	-	被服
21010503 シャツ・セーター類	03	1	-	被服
21010504 下着類	03	1	-	被服
21010505 生地・糸類	03	1	-	被服
21010506 他の被服	03	1	-	被服
21010507 履物類	03	2	-	履物
210105080001 洗濯代	03	1	-	被服
210105080002 被服販借料	03	1	-	被服
210105080003 他の衣服関連サービス	03	1	-	被服
210105080004 他の履物類関連サービス	03	2	-	履物
210106010001 感冒薬	06	1	-	医薬品・保健製品
210106010002 胃腸薬	06	1	-	医薬品・保健製品
210106010003 栄養剤	06	1	-	医薬品・保健製品

別紙2 収支項目分類とCOICOP分類対比表

収支項目分類	COICOP分類			
	大分類	中分類	小分類	分類名
210106010004 外傷・皮膚病薬	06	1	-	医薬品・保健製品
210106010005 他の外用薬	06	1	-	医薬品・保健製品
210106010006 他の医薬品	06	1	-	医薬品・保健製品
21010602 健康保持用摂取品	01	1	9	調理食品・他の食品
210106030001 紙おむつ	13	1	-	身の回りケア
210106030002 マスク	06	1	-	医薬品・保健製品
210106030003 他の保健用消耗品	06	1	-	医薬品・保健製品
210106030004 眼鏡	06	1	-	医薬品・保健製品
210106030005 コンタクトレンズ	06	1	-	医薬品・保健製品
210106030006 他の保健医療用品・器具	06	1	-	医薬品・保健製品
210106040001 医科診療代	06	2	-	外来診療
210106040002 歯科診療代	06	2	-	外来診療
210106040003 出産入院料	06	3	-	入院診療
210106040004 他の入院料	06	3	-	入院診療
210106040005 整骨（接骨）・鍼灸院治療代	06	2	-	外来診療
210106040006 マッサージ料金等（診療外）	06	2	-	外来診療
210106040007 人間ドック等受診料	06	2	-	外来診療
210106040008 他の保健医療サービス	06	2	-	外来診療
210107010001 鉄道運賃	07	3	-	旅客輸送サービス
210107010002 鉄道通学定期代	07	3	-	旅客輸送サービス
210107010003 鉄道通勤定期代	07	3	-	旅客輸送サービス
210107010004 バス代	07	3	-	旅客輸送サービス
210107010005 バス通学定期代	07	3	-	旅客輸送サービス
210107010006 バス通勤定期代	07	3	-	旅客輸送サービス
210107010007 タクシー代	07	3	-	旅客輸送サービス
210107010008 航空運賃	07	3	-	旅客輸送サービス
210107010009 有料道路料	07	2	-	輸送機器運用
210107010010 他の交通	07	3	-	旅客輸送サービス
210107021001 自動車購入	07	1	-	輸送機器購入
210107021002 自動車以外の輸送機器購入	07	1	-	輸送機器購入
210107022 自転車購入	07	1	-	輸送機器購入
210107023001 ガソリン	07	2	-	輸送機器運用
210107023002 自動車等部品	07	2	-	輸送機器運用
210107023003 自動車等関連用品	07	2	-	輸送機器運用
210107023004 自動車整備費	07	2	-	輸送機器運用
210107023005 自動車以外の輸送機器整備費	07	2	-	輸送機器運用
210107023006 年極・月極駐車場借料	07	2	-	輸送機器運用
210107023007 他の駐車場借料	07	2	-	輸送機器運用
210107023008 レンタカー・カーシェアリング料金	07	2	-	輸送機器運用
210107023009 他の自動車等関連サービス	07	2	-	輸送機器運用
210107023010 自動車保険料（自賠責）	12	1	-	保険
210107023011 自動車保険料（任意）	12	1	-	保険
210107023012 自動車保険料以外の輸送機器保険料	12	1	-	保険
210107030001 郵便料	07	4	-	郵便・運送サービス
210107030002 固定電話通信料	08	3	-	情報通信サービス

別紙2 収支項目分類とCOICOP分類対比表

収支項目分類	COICOP分類			
	大分類	中分類	小分類	分類名
210107030003 携帯電話通信料	08	3	-	情報通信サービス
210107030004 運送料	07	4	-	郵便・運送サービス
210107030005 携帯電話機	08	1	-	情報通信機器
210107030006 他の通信機器	08	1	-	情報通信機器
210108010001 小学校	10	1	-	幼児教育・初等教育
210108010002 中学校	10	2	-	中等教育
210108010003 高校	10	2	-	中等教育
210108010004 大学	10	4	-	高等教育
210108010005 幼児教育費用	10	1	-	幼児教育・初等教育
210108010006 専修学校	10	4	-	高等教育
210108020001 教科書	09	7	-	新聞・書籍・文房具
210108020002 学習参考教材	09	7	-	新聞・書籍・文房具
210108030001 幼児・小学校補習教育	10	5	-	レベル未定義の教育（補習教育等）
210108030002 中学校補習教育	10	5	-	レベル未定義の教育（補習教育等）
210108030003 高校補習教育・予備校	10	5	-	レベル未定義の教育（補習教育等）
210109010001 テレビ	08	1	-	情報通信機器
210109010002 ビデオレコーダー・プレイヤー	08	1	-	情報通信機器
210109010003 パソコン	08	1	-	情報通信機器
210109010004 カメラ・ビデオカメラ	09	1	-	娯楽用耐久財
210109010005 楽器	09	5	-	教養用品
210109010006 書斎・学習用机・椅子	05	1	-	家具・カーペット
210109010007 他の教養娯楽用耐久財	08	1	-	情報通信機器
210109010008 教養娯楽用耐久財修理代	08	3	-	情報通信サービス
210109021001 筆記・絵画用具	09	7	-	新聞・書籍・文房具
210109021002 ノート・紙製品	09	7	-	新聞・書籍・文房具
210109021003 他の学習用消耗品	09	7	-	新聞・書籍・文房具
210109021004 他の学習用文房具	09	7	-	新聞・書籍・文房具
210109021005 他の文房具	09	7	-	新聞・書籍・文房具
210109022001 ゴルフ用具	09	2	-	他の娯楽用品
210109022002 他の運動用具	09	2	-	他の娯楽用品
210109022003 スポーツウェア	09	2	-	他の娯楽用品
210109023001 ゲーム機	09	2	-	他の娯楽用品
210109023002 ゲームソフト等	09	2	-	他の娯楽用品
210109023003 他の玩具	09	2	-	他の娯楽用品
210109024 切り花	09	3	-	園芸用品・ペット
210109025001 音楽・映像用未使用メディア	08	1	-	情報通信機器
210109025002 音楽・映像収録済メディア	09	5	-	教養用品
210109025003 ペットフード	09	3	-	園芸用品・ペット
210109025004 ペット・他のペット用品	09	3	-	園芸用品・ペット
210109025005 園芸用植物	09	3	-	園芸用品・ペット
210109025006 園芸用品	09	3	-	園芸用品・ペット
210109025007 手芸・工芸材料	03	1	-	被服
210109025008 電池	05	5	-	住宅及び庭用工具・用品
210109025009 他の教養娯楽用品のその他	08	1	-	情報通信機器
210109026 動物病院代	09	4	-	娯楽サービス

別紙2 収支項目分類とCOICOP分類対比表

収支項目分類	COICOP分類			
	大分類	中分類	小分類	分類名
210109027 他のペット関連サービス	09	4	-	娯楽サービス
210109028 教養娯楽用品修理代	09	4	-	娯楽サービス
210109030001 新聞	09	7	-	新聞・書籍・文房具
210109030002 雑誌	09	7	-	新聞・書籍・文房具
210109030003 書籍	09	7	-	新聞・書籍・文房具
210109030004 他の印刷物	09	7	-	新聞・書籍・文房具
210109041 宿泊料	11	2	-	宿泊サービス
210109042001 国内パック旅行費	09	8	-	パック旅行
210109042002 外国パック旅行費	09	8	-	パック旅行
210109043001 語学月謝	10	5	-	レベル未定義の教育（補習教育等）
210109043002 他の教育的月謝	10	5	-	レベル未定義の教育（補習教育等）
210109043003 音楽月謝	09	6	-	教養サービス
210109043004 他の教養的月謝	09	6	-	教養サービス
210109043005 スポーツ月謝	09	4	-	娯楽サービス
210109043006 自動車教習料	07	2	-	輸送機器運用
210109043007 家事月謝	09	4	-	娯楽サービス
210109043008 他の月謝類	10	5	-	レベル未定義の教育（補習教育等）
210109044101 NHK放送受信料	08	3	-	情報通信サービス
210109044102 ケーブルテレビ放送受信料	08	3	-	情報通信サービス
210109044103 他の放送受信料	08	3	-	情報通信サービス
210109044201 映画・演劇等入場料	09	6	-	教養サービス
210109044202 スポーツ観覧料	09	4	-	娯楽サービス
210109044203 ゴルフプレー料金	09	4	-	娯楽サービス
210109044204 スポーツクラブ使用料	09	4	-	娯楽サービス
210109044205 他のスポーツ施設使用料	09	4	-	娯楽サービス
210109044206 文化施設入場料	09	6	-	教養サービス
210109044207 遊園地入場・乗物代	09	4	-	娯楽サービス
210109044208 他の入場・ゲーム代	09	4	-	娯楽サービス
2101090443 諸会費	09	4	-	娯楽サービス
2101090444 写真撮影・プリント代	09	6	-	教養サービス
2101090445 教養娯楽賃借料	08	3	-	情報通信サービス
2101090446 インターネット接続料	08	3	-	情報通信サービス
2101090447 他の教養娯楽サービスのその他	09	4	-	娯楽サービス
210110011001 温泉・銭湯入浴料	13	1	-	身の回りケア
210110011002 理髪料	13	1	-	身の回りケア
210110011003 パーマネント代	13	1	-	身の回りケア
210110011004 カット代	13	1	-	身の回りケア
210110011005 他の理美容代	13	1	-	身の回りケア
2101100121 理美容用電気器具	13	1	-	身の回りケア
2101100122 歯ブラシ	13	1	-	身の回りケア
2101100123 他の理美容用品	13	1	-	身の回りケア
210110012401 浴用・洗顔石けん	13	1	-	身の回りケア
210110012402 シャンプー	13	1	-	身の回りケア
210110012403 ヘアコンディショナー	13	1	-	身の回りケア
210110012404 歯磨き	13	1	-	身の回りケア

別紙2 収支項目分類とCOICOP分類対比表

収支項目分類	COICOP分類			
	大分類	中分類	小分類	分類名
210110012405 整髪・養毛剤	13	1	-	身の回りケア
210110012406 化粧クリーム	13	1	-	身の回りケア
210110012407 化粧水	13	1	-	身の回りケア
210110012408 乳液	13	1	-	身の回りケア
210110012409 ファンデーション	13	1	-	身の回りケア
210110012410 口紅	13	1	-	身の回りケア
210110012411 ヘアカラーリング剤	13	1	-	身の回りケア
210110012412 他の化粧品	13	1	-	身の回りケア
210110013001 傘	13	2	-	他の身の回り品
210110013002 かばん類	13	2	-	他の身の回り品
210110013003 アクセサリー	13	2	-	他の身の回り品
210110013004 腕時計	13	2	-	他の身の回り品
210110013005 他の身の回り用品	13	2	-	他の身の回り品
210110013006 身の回り用品関連サービス	13	2	-	他の身の回り品
210110014 たばこ	02	3	-	たばこ
210110015001 信仰・祭祀費	13	9	-	他のサービス
210110015002 祭具・墓石	13	2	-	他の身の回り品
210110015003 婚礼関係費	13	9	-	他のサービス
210110015004 葬儀関係費	13	9	-	他のサービス
210110015005 他の冠婚葬祭費	13	9	-	他のサービス
210110015006 医療保険料	12	1	-	保険
210110015007 他の非貯蓄型保険料	12	1	-	保険
210110015008 寄付金	-	-	-	
210110015009 保育費用	13	3	-	社会的保護
210110015010 訪問介護・通所サービス等費用	13	3	-	社会的保護
210110015011 介護機器等レンタル料	13	3	-	社会的保護
210110015012 他の諸雑費のその他	13	9	-	他のサービス
210110020001 世帯主こづかい	-	-	-	
210110020002 他のこづかい	-	-	-	
210110031 贈与金	-	-	-	
210110032001 つきあい費	-	-	-	
210110032002 住宅関係負担費	-	-	-	
210110032003 他の負担費	-	-	-	
210110040001 国内遊学仕送り金	-	-	-	
210110040002 他の仕送り金	-	-	-	